

事 務 連 絡  
令和 6 年 (2024 年) 1 月 30 日

一般社団法人北海道農業土木測量設計協会会長 様

北海道農政部農村振興局事業調整課  
技術管理担当課長

営農飲雑用水施設設計指針の一部改定について

「営農飲雑用水施設設計指針の制定について」(平成 20 年 3 月 28 日付け事調第 1227 号農政部長通知)の一部を別紙のとおり改定したのでお知らせします。

また、貴協会会員へもお知らせ下さい。

(設計積算係 内線 27-186)

## 別紙

- 1 平成 20 年 3 月 28 日付け事調第 1227 号農政部長通知文中の「記」以下を次のとおり改める。

「記」以下変更内容（下線部変更内容）

- 1 営農飲雑用水施設設計指針

別紙「営農飲雑用水施設設計指針（令和 6 年 4 月）」のとおり

- 2 適用年月日

令和 6 年 4 月 1 日以降に実施設計を行うものに適用する。

- 2 改定内容は、別添 営農飲雑用水施設設計指針一部改定新旧対照表による。